

令和2年4月30日

利用者各位

新型コロナウイルス感染拡大防止による施設利用休止延長等について

猪名川町総合福祉センター管理者

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、当センター利用の一部休止を実施させていただく中、更に下記の通り利用休止期間延長及びコミュニティードーム抽選会を中止とさせていただくこととなりました。

ご利用の皆様には大変ご不便ご迷惑をお掛け致します。感染拡大防止のため、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 1 休止施設 コミュニティードーム・研修室・教養娯楽室・一般浴室・室内プール
- 2 休止期間 令和2年4月21日（火）～令和2年6月1日（月）
- 3 開催中止 コミュニティードーム抽選会（6月2日開催予定分・7月利用分）
- 4 利用予約 施設再開決定日の13時より電話受付のみ可  
再開日の翌日より窓口での受付可  
※再開決定までの間、施設予約の受付を休止